令和6年11月号

一人で悩まず まずは相談を!

◎ ストーカー行為への対策

ストーカー行為の恐ろしさは、初めは「たいしたことはない」行為だったのが、次第にエスカレートしたり、一旦おさまっても行為が再燃し、結果として被害者やその親族などの身体に危害を及ぼすような事件に発展していくところにあります。

ストーカー行為への対策としては、まずは、被害を未然に防ぐための意識を高くすることが大切です。

そして、被害を受けることとなってしまった場合には、厳重な防犯対策をとる必要があります。 また家族、警察に早めに相談しましょう。ストーカー行為は放置するほど危険になります。





中

村交

ストーカー被害を受けた場合は

◇相手方に対しては、あいまいな態度を取らず、はっきりと<u>拒否</u>をする。できれば<u>第三者</u>も交えて 伝えましょう。その際には、感情的にならず、冷静に落ち着いて対処してください。

◇身に危険を感じたときには、ためらわずに<u>110番</u>してください。助けを求めるのは、決して<u>恥ず</u>かしいことではありません。



◇ 一人で行動するときは、時間帯、人通りや明るさに気を配り、<mark>安全な</mark>移動ルートを選んでください。 また、防犯ブザーはバッグの底にしまい込まず、<mark>いつでも</mark>鳴らせる状態で持ち歩きましょう。

110番通報のポイント

110番をかけると、警察本部通信指令室の係員につながります。

次の事項をお聞きしますので、「あわてず、あせらずに」お話しください。

- ① 何があったのか(事件or事故)
- ② いつ起きたのか(何時ごろ、何分くらい前のことか)
- ③ どこで起きたのか(住所、現場の建物や目標となるもの、電柱や標識の管理番号も目印となります。)
- ④ 犯人はどうしたか(人数、人相、服装、何を利用してどこへ逃げたか)
- ⑤ 被害の状況(けがの程度、盗まれたものをお話しください)
- ⑥ あなたの住所、氏名





